

# 令和3年度 財政健全化判断比率等をお知らせします

地方自治体(町など)が財政破綻してしまうと、住民の皆さまの生活に重大な影響を及ぼします。

具体的には、税金をはじめ公共料金や保育料の値上げ、小学校の統廃合や補助金の廃止・削減、道路整備などの中止・延期など様々な行政サービスが低下してまいります。

こういったことにならないように、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、財政状況を数値化し、公表することで、深刻な状況に陥ることを回避し、

早期に健全化対策を講じることとなっています。

もし算定された数値が悪ければ、必要な措置が講じられることとなります。

この指標による日高町の財政状況は下表のとおりで、今のところ心配ありません。今後も、住民の皆さまにご心配をおかけすることのないよう、引き続き健全財政の運営に努めてまいります。



## ■ 財政健全化判断比率

	日高町の比率			判断基準	
	令和3年度	令和2年度	増減	早期健全化基準 イエローライン	財政再生基準 レッドライン
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.5%	9.0%	0.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	64.5%	68.9%	△4.4%	350.0%	

(注)【実質赤字比率】、【連結実質赤字比率】は、黒字の場合「—」表示となります。

## ■ 資金不足比率

特別会計名	日高町の比率			判断基準
	令和3年度	令和2年度	増減	
水道事業会計	—	—	—	20.0%
下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

(注)資金不足額がない場合「—」表示となります。

### ○ 財政健全化判断比率等とは

財政健全化判断比率等とは、【財政健全化判断比率】と【資金不足比率】です。

★財政健全化判断比率は、次の4つの比率からなっています。

- ① **実質赤字比率**…………… 一般会計等の単年度の赤字の程度で、財政運営の深刻度を示すものです。
- ② **連結実質赤字比率**…………… 一般会計等と特別会計の全ての会計の単年度の実質赤字の程度で、町全体の財政運営の深刻度を示すものです。
- ③ **実質公債費比率**…………… 一般会計の借金返済額に特別会計や一部事務組合における借金返済額に充てるために一般会計から支出した額を合算した額から交付税措置分等を差し引いた実質的な一般会計の負担の程度で、借金返済にかかる資金繰りの危険度を示すものです。これは3年間の平均値で示されます。
- ④ **将来負担比率**…………… 一般会計が全ての会計と一部事務組合、第3セクターでの借入金残高にたいして負担する額や、全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額と、町の貯金の額や交付税で措置される額などを勘案し、将来において一般会計の負担となる程度で、将来の財政への圧迫度を示すものです。

★資金不足比率は、水道や下水道事業など公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化されたもので、経営の深刻度を示すものです。

# 家具転倒防止器具設置事業について



家具転倒防止金具等の設置費に対して補助を行います。

## 対象世帯等

日高町民であり、次のいずれかに該当する者のみの世帯

- ・満65歳以上
- ・身体障害者手帳の交付を受けている
- ・療育手帳の交付を受けている
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

## 費用

無料 ※1世帯3家具まで

## 締切

令和5年1月31日(火)まで  
※予算に達した場合は、締め切ります。

## 申込方法

申請書とともに、次の書類をご提出ください。

- ▶本人確認書類
- ▶各種手帳

【お問い合わせ先】総務課(☎63・2051)

# 感震ブレーカー設置事業について

地震による電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置に対して補助を行います。

## 対象世帯等

日高町民であり、次のいずれかに該当する者のみの世帯

- ・満65歳以上
- ・身体障害者手帳の交付を受けている
- ・療育手帳の交付を受けている
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

## 補助限度額

2万円

※分電盤タイプおよび簡易タイプが対象

## 施行期日

令和5年1月31日(火)までに設置が完了していること

## 申込方法

申請書とともに、次の書類をご提出ください。

- ▶本人確認書類
- ▶各種手帳
- ▶設置予定場所が確認できる写真
- ▶設置に要する経費が確認できる書類

【お問い合わせ先】総務課(☎63・2051)

## 放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求ください。

### ○出願期間

第1回 2022年11月26日

～2023年2月28日

第2回 2023年3月1日

～2023年3月14日

(インターネット出願も受け付けています)

### 【資料請求・お問い合わせ先】

放送大学

和歌山学習センター

☎073・431・0360

〒641・0051

和歌山市西高松一丁目7-20